

令和6年度

学校関係者評価報告書

「令和5年度・自己評価」に基づいた学校関係者評価委員会による評価

令和6年6月1日

学校法人昌賢学園 群馬社会福祉専門学校

# 目 次

|                               |           |                            |           |
|-------------------------------|-----------|----------------------------|-----------|
| 1 学校の理念、教育目標 .....            | 3         | 4-14 資格・免許の取得率.....        | 10        |
| 2 令和5年度の重点目標と達成計画 .....       | 3         | 4-15 卒業生の社会的評価.....        | 10        |
| 3 評価項目別取組状況.....              | 4         | <b>基準5 学生支援 .....</b>      | <b>13</b> |
| <b>基準1 教育理念・目的・育成人材像.....</b> | <b>4</b>  | 5-16 就職等進路 .....           | 13        |
| 1-1 理念・目的・育成人材像 .....         | 4         | 5-17 中途退学への対応 .....        | 13        |
| <b>基準2 学校運営 .....</b>         | <b>5</b>  | 5-18 学生相談.....             | 13        |
| 2-2 運営方針 .....                | 5         | 5-19 学生生活 .....            | 13        |
| 2-3 事業計画 .....                | 5         | 5-20 保護者との連携.....          | 14        |
| 2-4 運営組織 .....                | 5         | 5-21 卒業生・社会人.....          | 14        |
| 2-5 人事・給与制度 .....             | 5         | <b>基準6 教育環境 .....</b>      | <b>16</b> |
| 2-6 意思決定システム .....            | 5         | 6-22 施設・設備等.....           | 16        |
| 2-7 情報システム .....              | 6         | 6-23 学外実習、インターンシップ等.....   | 16        |
| <b>基準3 教育活動 .....</b>         | <b>7</b>  | 6-24 防災・安全管理.....          | 16        |
| 3-8 目標の設定.....                | 7         | <b>基準7 学生の募集と受入れ .....</b> | <b>18</b> |
| 3-9 教育方法・評価等.....             | 7         | 7-25 学生募集活動.....           | 18        |
| 3-10 成績評価・単位認定等.....          | 7         | 7-26 入学選考.....             | 18        |
| 3-11 資格・免許の取得の指導体制.....       | 7         | 7-27 学納金 .....             | 18        |
| 3-12 教員・教員組織 .....            | 8         | <b>基準8 財 務.....</b>        | <b>19</b> |
| <b>基準4 学修成果 .....</b>         | <b>10</b> | 8-28 財務基盤.....             | 19        |
| 4-13 就職率.....                 | 10        | 8-29 予算・収支計画.....          | 19        |
|                               |           | 8-30 監査 .....              | 19        |
|                               |           | 8-31 財務情報の公開.....          | 19        |

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| <b>基準 9 法令等の遵守</b> .....     | <b>21</b> |
| 9-32 関係法令、設置基準等の遵守 .....     | 21        |
| 9-33 個人情報保護 .....            | 21        |
| 9-34 学校評価 .....              | 21        |
| 9-35 教育情報の公開 .....           | 21        |
| <b>基準 10 社会貢献・地域貢献</b> ..... | <b>23</b> |
| 10-36 社会貢献・地域貢献 .....        | 23        |
| 10-37 ボランティア活動 .....         | 23        |

## 学校関係者評価報告書について

### 1. はじめに

平成19年にあった学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表が義務化され、学校関係者評価の実施・公表が努力義務とされるようになった。

本校においてもその重要性を理解し、組織的・継続的な教育活動等の改善と、生徒・卒業生、関係業界等との連携協力による特色ある専修学校づくりを目的として、自己評価を基にした学校関係者評価を行っている。

なお実施に際しては、平成25年に文部科学省生涯学習政策局において発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考にしている。

### 2. 自己評価

教職員が、本校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営について振り返り、改善につなげることを目的として行っている。評価項目については、文部科学省によるガイドラインを参考に1. 教育理念・目的・育成人材像、2. 学校運営、3. 教育活動、4. 学修成果、5. 学生支援、6. 教育環境、7. 学生の募集と受入れ、8. 財務、9. 法令等の遵守、10. 社会貢献・地域貢献の10項目を策定している。

### 3. 学校関係者評価

本校で行った自己評価について再度の検討を行うことで客観性と透明性を保ち、学校運営の更なる改善を図ることを目的とする。生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行うものである。

評価の際には、1. 自己評価の結果の内容は適切か、2. 自己評価結果を踏まえた今後の改善策は適切か、3. 学校の重点目標や評価項目等は適切か、をポイントとした。

### 4. 学校関係者評価委員5名について

以下の5名を外部評価委員として、学校関係者評価をお願いした。

- ・委員長 社会福祉法人理事長
- ・委員 医療系大学学部長、元高等学校長
- ・委員 在学生保護者
- ・委員 在学生保護者
- ・委員 群馬社会福祉専門学校卒業生、社会福祉施設職員

5. 評価期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

6. 学校関係者評価委員会実施日時

実施日：令和6年5月27日（月）

場 所：群馬社会福専門学校 2階合同教室

<参考>

文部科学省生涯学習制作局（平成25年3月） 専修学校における学校評価ガイドライン

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/11/15/1348103\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/11/15/1348103_1.pdf)

# 1 学校の理念、教育目標

## 教育理念と教育目標

本校では、孔子の「仁」とそれを展開した「五倫」、「五常」を踏まえた「礼」の実践を掲げている。これらを統合した「仁愛」の精神を教育の理念とし、人格陶冶とその発揚とした知行合一の心身教育および、新しい時代を担う有為の人材の育成に努める。また、理想とする福祉社会を希求し、探究心を持って積極的に取り組むことができる人材育成を目指す。そのためには、在学中に自身の課題・目標を捉え、専門的な知識・技術の習得が必要であることから、「知行合一」の考え方を基本として、以下の教育目標を定める。

本校は心から人類を愛し、豊かな人間性と幅広い学識経験を有した人材を養成し、乳幼児から高齢者に至るまで、あらゆる福祉の向上に貢献する人材の育成を目的とする。「介護を学んだ保育士・幼稚園教諭」「保育・幼児教育を学んだ介護福祉士」として生涯に亘り幅広く活躍できるよう教育を行う。乳幼児と高齢者が同一施設で過ごす共生複合社会など、来るべき近未来の福祉社会を創造するスペシャリストの育成を目指す。

## 2 令和6年度の重点目標と達成計画

### 令和5年度重点目標と達成計画に関する評価

#### <目標>

1. 対面授業を基本とし、コロナ以前の学習環境を提供している。
2. 介護福祉専攻科が、令和6年度から新入生募集を休止とするため、福祉保育学科で介護福祉士実務者研修（通信課程）を併修していくこととなった。そのため、保育士養成カリキュラムと無理のない併修ができるよう運営している。
3. 令和5年度末で福祉保育学科を募集停止とした。よって、令和6年度入学者を最後の入学者として、令和7年度末で在校生をすべて卒業させることとなる。

#### <評価>

1. 遠隔授業は実施せず、対面授業の良さであるクラスメイトとコミュニケーションをとりながら受講できるメリットは大きかった。
2. 介護福祉士実務者研修（通信課程）については、本校独自のカリキュラムとして、介護技術の演習や、インターンシップ・実習などより実践的な内容を学べるよう作成した。また提携している小田原短期大学通信課程の学習を進める時間を利用することで、学生が独学では難しい科目についてフォローしていける体制を整えることができた。15名受講。

最終更新日付

令和6年3月31日

記載責任者

鈴木 国泰

### 3 評価項目別取組状況

#### 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

##### 1-1 理念・目的・育成人材像

| 評価項目                                   | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|--|------------------------------|---|---|---|
| 1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか            | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか       | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか          | 4                            | 3 | 2 | 1 |

| 総括と、適切でなかった項目について課題について   | 今後の改善方策<br>(以下の番号は左記項目と対応しています)  |
|---|--|
| <p>1. 1. 地域に貢献する福祉のスペシャリストを養成するとの理念は、教職員、学生間に強く理解浸透している。また、本校が先進的に取り組む、幼児と高齢者が共生する複合施設での支援の意義を、広く伝えている。</p> <p>2. 令和5年度の学習成果発表会は、ステージ観覧を可と、同時に You Tube の限定サイトでライブ配信を行うハイブリッド型とした。新入生からは学校や先輩たち雰囲気を知ることができたと好評であった。</p> | <p>1. 保育士・幼稚園教諭二種免許と介護福祉実務者養成研修により、自分自身の将来の可能性が広げられることを再認識できるような実利的・実践的な授業や取り組みを増やしていくことが必要である。厚生労働省の「基本的対処方針に基づく対応」に基づき、段階的に学生たちが様々な学習の機会に触れられるよう計画をしている。</p> <p>2. 学修成果発表会については、本校での学びの集大成であるため、広く SNS で情報発信をしていきたい。</p> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 令和6年3月31日 | 記載責任者 | 鈴木 国泰 |
|--------|-----------|-------|-------|

## 基準 2 学校運営

### 2-2 運営方針

| 評価項目                     | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|--------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 2-3 事業計画

| 評価項目                         | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|------------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 2-4 運営組織

| 評価項目                      | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|---------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか  | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 2-5 人事・給与制度

| 評価項目                      | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|---------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか  | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 2-6 意思決定システム

| 評価項目                   | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 2-6-1 意思決定システムを整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |



2-7 情報システム

| 評価項目                            | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |
|---------------------------------|------------------------------|
| 2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか | 4      3      2      1       |

| 総括と、適切でなかった項目について課題について   | 今後の改善方策<br>(以下の番号は左記項目と対応しています)   |
|---|---|
| <p>1. 入学、学習、卒業までのポリシーを学校案内等に明記し実行している。財務面については、法人として公表をしている。</p> <p>2. 令和6年度福祉保育学科入学の新生は、介護福祉士実務者研修（通信課程）を併修することができる。</p> | <p>1. 福祉保育学科・介護福祉専攻科募集停止とした。</p> <p>2. 単に独学の補填を行う講義にとどまることなく、本校独自の取り組みとして介護技術の演習や介護実習を取り入れたカリキュラムを介護福祉専攻科と福祉保育学科の教員が連携して作成した。運用については、小田原短期大学通信課程の課題に取り組む時間を利用することで、学生への負担が減るよう配慮した。</p> |

|               |           |              |       |
|---------------|-----------|--------------|-------|
| <b>最終更新日付</b> | 令和6年3月31日 | <b>記載責任者</b> | 鈴木 国泰 |
|---------------|-----------|--------------|-------|

## 基準 3 教育活動

### 3-8 目標の設定

| 評価項目                               | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 3-9 教育方法・評価等

| 評価項目                          | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|-------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか   | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-9-3 キャリア教育を実施しているか          | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-9-4 授業評価を実施しているか            | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 3-10 成績評価・単位認定等

| 評価項目                               | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか    | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 3-11 資格・免許の取得の指導体制

| 評価項目                                  | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|---------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか               | 4                            | 3 | 2 | 1 |

3-12 教員・教員組織

| 評価項目                       | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|----------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか     | 4                            | 3 | 2 | 1 |

| 総括と、適切でなかった項目について課題について  | 今後の改善方策<br>(以下の番号は左記項目と対応しています)  |
|--|--|
| <p>1. 本校における令和5年度 第36回介護福祉士国家試験の受験結果は、全員合格で合格率100%という結果であった。本校の学生の平均点は95.4点で、今年度は問題の難易度から引き下げられた合格基準点67点（通常は75点以上）を大きく上回る好結果を獲得することができた。一人ひとりの得点をもても、全員が80点以上を獲得しており、125点満点の中、最高点116点で最低得点者でも82点であった。</p> <p>例年、合格の基準点は125点満点中の6割獲得の75点以上とされているが、今年度においては67点という低さに補正された。昨年度は新カリキュラム改正年度であったため、様子見の様相であったが、今年度はカリキュラム改正後の2年目であり、問題の難易度が上がった結果の補正であったようである。平成29年度に養成校においても国家試験の受験が義務付けられて以来の最低の合格基準点である。そのような中において、本校の学生の平均点95.4点という結果は、受験生全員の「合格したい」という意志力の高さとそれに伴う努力が現れた結果ではないか。</p> <p>昨年度（令和4年度）における本校の介護福祉士国家試験の受験結果も、全員合格で合格率100%であり（本校の平均点＝99.6点）合格基準点75点以上を大きく上回る好結果を獲得しているの、2年連続となっている。</p> <p>2. 基準4でも述べているが、昨年度と同様に、教員の指導と併せて学生たちが相互に協力をし合い、特に最後の一か月間は勉強を教え合う様子がみられた。自分だけではなく、「全員で合格をする」というクラスの間関係や雰囲気作りも、全員合格のためには必要な要件だと改めて考える。</p> | <p>1. 発達障害のある学生（診断がついていないグレーゾーンの学生含む）の入学はほぼ毎年あり、受験対策や就職指導については、長い期間難しさを感じている。個々の学生が抱える特性を考えると、合格率100%を実現させることは極めて困難である。</p> <p>今年度は、本人の努力と友人等のサポートもあり介護福祉士国家試験においては80点以上の点数を採ることができたが、疾患の特性上、本試験で結果を出せるレベルまで学力を引き上げていくことは、相当な困難が伴う。学習姿勢については、授業中も注意が長続きせず、気が散りやすいために集中力を維持できない。忘れっぽいという特性上、覚えた事柄もなかなか記憶にとどめておくことができないなど、頭の中での整理（順序立てて記憶をしていくこと）も苦手で、手を掛けないと後回しにしてしまう特性も強く表出される。国家試験の受験勉強は、入ってくる情報量が非常に多いために、本人の不応状態が歴然としていた。</p> <p>入ってきた情報を一時的に保持しておき、その情報を分析して判断してうまく記憶に残す能力の「ワーキングメモリ」が低いという特性を、教員が理解をして対応をする必要があった。</p> <p>&lt;実施した具体的な対応方法&gt;</p> <p>①話し出す前、初めに重要なポイントを伝える。<br/>「これから重要な話をします」<br/>「これから3つのことを話します」<br/>「手帳や授業予定表に書いてください」「マーカーをする」など。</p> <p>②すべてのことを「好きか嫌いか」で判断をしがちなので、何事にも苦手意識を持たないように、先に話しておく。</p> |

| <b>総括と、適切でなかった項目について課題について</b>   | <b>今後の改善方策<br/>(以下の番号は左記項目と対応しています)</b>  |
|--|--|
| <p>3. 各学科を担当する教員が毎週集まって定例会議を開き、学生の概要や困難事例の対応方法、成績・実習評価、単位認定に係る基準の確認、指導方法の共有化、資格取得のための指導体制の意識の統一化を図り、学生指導に役立っている。学生の日々の生活態度（授業の出欠・遅刻状況など）や学力不足、心の在り様などについて担任が把握し、学科内で共有をした後、教務主任から事務長へと相談を上げて、理事長へと上申をすることで学生を支援できる状況である。</p> <p>4. 新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても、「感染しない。させない」という意識を高く持つことを指導しながら、学校全体で感染対策に取り組んだ結果、本校では新型コロナウイルス感染症の罹患者は少なく、クラスターの発生や学級閉鎖などの対応もなかった。具体的には、本校では開校以来、清掃活動に力を入れる指導をしているが、指導の徹底に加えてコロナ感染症が始まった2019年12月から現在まで、校内の清掃時に教室の床や机や使用物品を次亜塩素酸系の消毒薬での消毒作業の継続をしている。</p> <p>また、学生たちは感染拡大防止に伴う新しい生活スタイルや様々な制限下でも、状況に順応しながら前向きに取り組んできた。今年度の学生たちも積極的なボランティア活動ができなかったことは残念ではあったが、その時々に見える事を臨機応変に実践していく考え方や工夫・方法等、体験したことをこれからの仕事などの社会生活に活かして欲しい。</p> | <p>③「テキストを出す」「〇ページを開く」「上から〇行目」「そこにマーカーを引く」等、指示は区切って短く出す。</p> <p>④同じ問題や類似問題を、何度も繰り返して出題する。</p> <p>⑤指示を伝える際は「これ」「あれ」といった指示代名詞を極力使わずに、名詞や目的を伝えるように気を付けた。</p> <p>⑥情報は短い方が理解しやすいので、資料はできるだけ箇条書きに変換をする。</p> <p>⑦文章を書かせる時も同じように、まずは本人が思いついたことを口に出させる。その後、書き出させる。箇条書きに書き直すなど、一つずつ段階的に組み上げていく手法で指導をした。(実習日誌・就職指導)</p> <p>上記の方略は一例としても、発達障害のレベルによっては学習障害を併せ持っている場合も多いので、一人ひとりの特性や状況をみながら学校全体で共有したり、対応方法を検討したりすることが重要だと思う。</p> <p>今回の学生は、特にマルチタスクが苦手と同時に多くの情報を扱うと頭痛などが現れて体調にも影響してしまう特性もあった。就職はしたものの、社会に出て学校のように私たち教員のフォローがなくなる中で、業務のマルチタスクが増えるため、よりストレスが多くなることも想定される。</p> <p>学生が努力をして学校を卒業できたことと、国家試験の合格と就職という結果を出せたことが自信につながり、気負うことなく自分自身でも改めて努力をすることができれば良いと思う。</p> <p>また、発達障害は個々の学生の得意な領域もあると思うので、本人がそれを理解して努力をしていくことのサポートができればよいのではないかな。</p> <p>就職先で障害への理解が得られるとともに、環境調整などの手法が用いられ、本人の苦手な行動を調整し、のぞましい適応的な行動や得意な部分を磨いていくことができる職場環境であることを期待したい。</p> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 令和6年3月31日 | 記載責任者 | 山浦あゆみ |
|--------|-----------|-------|-------|

# 基準 4 学修成果

4-13 就職率

| 評価項目                  | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|-----------------------|-------|---------|----------|-------|
| 4-13-1 就職率の向上が図られているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

4-14 資格・免許の取得率

| 評価項目                       | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|----------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

4-15 卒業生の社会的評価

| 評価項目                     | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|--------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

| <b>総括と、適切でなかった項目について課題について</b>  | <b>今後の改善方策<br/>(以下の番号は左記項目と対応しています)</b>   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資格・免許の取得率は100%である。介護福祉専攻科は1年間で介護福祉士国家試験に臨まなければならないため、大学や短期大学部と比しても与えられた教育時間が少ない。(介護実習や夏期・冬期の長期の休業を含めて10カ月(実時間約7カ月間)試験対策として年間計画の中で合格率向上に向けての仕法として、後期の10月から国家試験の前日(1月末日)まで、補習講義を毎朝、継続的に実施している。<br/>また、火曜日と金曜日には放課後に国家試験の補習講義をおこなっている。</li> <li>2. 日々の授業の中でも資格取得対策(国家試験対策)をカリキュラムに組み込み、模擬試験(令和5年度:6回実施)や直前強化対策及び上記補講を繰り返し実施することで、クラス全員が合格に向けて取り組む雰囲気が出てきている。今年度は、新しい業者の模擬テストを導入し、いつもの出題傾向とは切り口が若干違うため、良い訓練となった。</li> <li>3. 学内で、できるだけ演習(実技)時間を確保した上で、現場にて実習を行うといった体系的なカリキュラムを編成している。</li> <li>4. 就職先との適性を踏まえつつ、学生の自己実現を促せるよう就職支援をしている。就職を希望する学生は100%で就職をすることができる。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. その年度の学年によってクラスの雰囲気や学力の差もあり、一概に評価は難しい。ただし、毎年、国家試験の合格率100%を目指すことは変わらない。今後もその学年ごとの状況を常に把握して、必要に応じて補講の工夫などを継続していきたい。</li> <li>2. 介護福祉士国家試験の合格に向けては、日々のカリキュラムの工夫と模擬試験の実施、朝と放課後の補習講義を実施し、結果の推移を軸に検討を加えていく必要がある。(模擬試験の実施回数が6回で妥当か等)現段階での評価では妥当であると考えます。</li> <li>4. 卒業時の就職率は100%であっても早期離職もあり、これは福祉職に限らずどの職種にも起きていることである。離職率からみても1位 宿泊業・飲食サービス業:25.6%、2位 生活関連サービス業・娯楽業:22.3%、3位 サービス業:18.7%、4位 教育・学習支援業:15.4%、5位 医療・福祉:13.5%となっており、介護も保育も他業種から比しても順位は高くはない。本校においては、特に保育現場で発生している。理由はさまざまであるが、職場の先輩が常に不機嫌であったり、無視をされる。コミュニケーションを図ってもらえないなどの人間関係上の不具合が多い。他には、自分自身が環境になじめなかった、仕事をこなしていく自信がない、等の理由によるところが多い。<br/>就職希望先の雰囲気や環境、労働条件などの情報を学校側ができるだけ事前に把握をして、本人の気質と合うのか等を話し合いながら就職指導を進めているが、実際に就職をしてみると退職になってしまうケースも発生している。</li> </ol> |

| <p>総括と、適切でなかった項目について課題について</p>  | <p>今後の改善方策<br/>(以下の番号は左記項目と対応しています)</p>  |
|---|--|
| <p>5. 担任および教員全体で、就職指導担当者が主導し、就職対策の指導など学生一人ひとりの希望を優先しつつ、個々の能力と適性を考慮した指導を行っている。毎年、法人主催で施設と連携した学内での就職活動の機会を設けており、専門学校 of 学生もセミナーに参加をしている。その際に、卒業生が就職活動や進学の実体験についてアドバイスする機会が得られるため効果的である。</p> <p>6. 実習先が就職先の場合には、就職先施設の人事担当者とは、意識的かつ定期的に連絡がとれる状態であり、卒業生やその就職先施設の求人活動による来校の都度、キャリアアップ等についても実態把握を行うようにしている。</p> <p>7. 個々に合わせたキャリア教育を行えるよう、進級時から各段階の実習終了時など、適宜アンケートなどで進路への意向を確認し面談を行うなど、学生に合わせて柔軟な対応ができるように工夫・見直しをしながら個を大切にした教育を行っている。</p> <p>8. 本校への信頼を置いていただけていることから、毎年、「群馬社会福祉専門学校の学生を採用したい」と言っただけの施設もあるため、継続した評価がいただけるよう学生指導に注力していきたい。<br/>特に、礼儀礼節・誠実さ・素直さ・明るさなどの評価をしていただけており、本人の資質を伸ばしていけるよう、また望まれる人材の育成に努力をしていきたい。</p> | <p>5. 1年次より、キャリアデザインの科目で就職を意識した内容を授業に含め、2年次は、就職と並行して介護福祉専攻科への進学に関する介護の授業や専攻科学生の発表を構成し、実践的な指導を行っているが、さらに強化と工夫が必要である。</p> <p>6. 外部、特に実習先や就職先である施設・園・事業所との連携を強化し、様々な情報の共有化、学校に対しての意見などを集約し、今後の改善に役立てる必要がある。</p> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 令和6年3月31日 | 記載責任者 | 山浦あゆみ |
|--------|-----------|-------|-------|

## 基準5 学生支援

### 5-16 就職等進路

| 評価項目                           | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|--------------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 5-17 中途退学への対応

| 評価項目                  | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|-----------------------|-------|---------|----------|-------|
| 5-17-1 退学率の低減が図られているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 5-18 学生相談

| 評価項目                       | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|----------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか  | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか | 在籍者なし |         |          |       |

### 5-19 学生生活

| 評価項目                            | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|---------------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか     | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか     | 4     | 3       | 2        | 1     |



## 5-20 保護者との連携

| 評価項目                     | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|--------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

## 5-21 卒業生・社会人

| 評価項目                                      | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|---|-------|---------|----------|-------|
| 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか                  | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか           | 4     | 3       | 2        | 1     |

| <b>総括と、適切でなかった項目について課題について</b>  | <b>今後の改善方策<br/>(以下の番号は左記項目と対応しています)</b>  |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全学年担任制とし、学生に対するきめ細かい指導を実践している。しかし、学生の育ちや家庭環境等が年々複雑化しているため、本人の抱える課題から退学や休学につながるケースも散見されている。</li> <li>2. 就職支援に関しては、キャリアセンターにおいて、学生に必要な情報が提供できるよう求人票閲覧体制を整えている。また、就職に向けての指導と支援を計画的に実施し、履歴書の書き方、試験対策、模擬面接演習等、学生のニーズに応じた指導を実践している。コロナが5類に移行後の学生の就職活で腕は、夏休みを利用して見学を積極的に行う学生もいた。</li> <li>3. 学生の健康管理の面では、保健室の設置とともに、看護師の資格を有する教員を配置し、常時対応ができる体制を整えている。毎年4月には全学年一斉に健康診断を行い健康管理と指導に勤めている。</li> <li>4. コロナが5類に移行後も継続して、毎日3度の検温、黙食の勧め、など感染対策を継続している。コロナ陽性の場合には、学校連絡後必要期間の療養を行い、登校再開となっている。ボランティアに関しては、オープンキャンパスなどの校内でのボランティア活動は継続をしている。実習先でのボランティアは夏休みを利用して全員が行っている。</li> <li>5. 経済的な不安を抱える学生も多いため、奨学金等の案内を行い家庭での負担軽減に努めている。必要に応じて個別相談にも応じている。</li> <li>6. 卒業後の支援体制としては、各種スキルアップ講習を開講している。キャリアセンターが卒業後の窓口となり、就職後の相談や就(転)職への継続的な支援とともにスキルアップ講習の受講を薦め、専門職としての資質向上に寄与している。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生からの相談や学生自身の課題に対しては、クラス担任だけの対応ではなく、キャリアカウンセラーをはじめとする校内の関係教職員が学生の現状を把握し、情報の共有を図りながら様々なアプローチを行っていく必要がある。本人の進路変更や学生自身のやりたいことの尊重などの聞き取りも十分行い本人の意思決定を図っていく。       <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 授業の内容によっては外部講師の活用も視野に入れ、学生にとって有益な情報の提供に至るよう地域のマンパワーの有効活用を工夫していく。</li> <li>2. 多様な学生のニーズに応じていくために、発達障害者支援センターや心療内科など外部の相談機関や医療機関につなげていく。また、福祉的就労も含めた情報提供を行っていく。ただし、社会状況の変化に伴い、発達支援センターの受け入れ態勢が整わない場合には、個別の聞き取りやきめ細やかな対応をしていくとともに、専門機関へつなげていく。</li> </ol> </li> <li>2.2 合同就職説明会の参加や求人サイト等の利用など積極的な活動のサポートを勧めていく。今年度は3月に法人での事業所セミナーが行われ、今後も継続してこの時期の開催となる。</li> <li>3. 健康管理面では、日々の健康観察として学級担任が検温と行動履歴の確認を取り、習慣化に努めている。</li> <li>4. ボランティア活動の推進は、本校の特色であり、活動を通して自己の向上を目指すだけでなく、社会の一員としての自己を意識していける貴重な機会である。今後の社会情勢を注視しながら、慎重に再開を検討していきたい。</li> </ol> |

## 基準 6 教育環境

### 6-22 施設・設備等

| 評価項目                                     | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|--|-------|---------|----------|-------|
| 6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 6-23 学外実習、インターンシップ等

| 評価項目                                    | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|---|-------|---------|----------|-------|
| 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| (課外活動自粛のため評定不可)                         |       |         |          |       |

### 6-24 防災・安全管理

| 評価項目                               | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|------------------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか   | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか | 4     | 3       | 2        | 1     |

| <b>総括と、適切でなかった項目について課題について</b>   | <b>今後の改善方策<br/>(以下の番号は左記項目と対応しています)</b>  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校内で管理されているパソコンは一人一台使用可能であり、プリンターなど自由に使用できる環境にある。</li> <li>2. 施設利用について全学生が利用しやすいように、各教員が細やかに確認・整備等を行っている。掃除備品なども随時補充をおこない、活用できるように手配している。各階男女洋式トイレにウオシュレットの設置。</li> <li>3. 在宅学習で必要な際には、パソコンやピアノのキーボードの貸出しを行っている。</li> <li>4. 学外実習にあたっては、保育・介護を分けずに連携をはかり、指導教員を中心として教職員全体で指導を行っている。</li> <li>5. 本校 2 年生を対象とし、研修を実施した。保育現場での遠足場所を想定して校外学習として実施をした。</li> <li>6. 避難訓練を年に数回実施し、教員や学生と再度確認を行っている。避難訓練の担当箇所等も、配置を毎回変更し備えている。</li> <li>7. 群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園が敷地内にあり、避難訓練を毎回同時に実施している。保育を志す学生にとっては、実際に自身も避難訓練を行いつつ、幼稚園の避難訓練の様子を直接見学もできることにより視野が広がり、学生の学びの向上に期待できる。</li> <li>8. 各教室にはアルコール消毒液とペーパータオル、さらに清掃時用に使い捨てポリエチレン手袋を設置している。また教室の座席は、ゆとりのあるものにし、ソーシャルディスタンスを保てるよう工夫している。各階トイレにも消毒液とペーパータオルを常備し、玄関にもアルコール消毒液を設置、さらに来校者には必ず非接触型体温計での検温にご協力いただき来校者記録の記入を行っている。</li> <li>9. 授業終了後は、通常の清掃に加えて、机や床、使用した道具にアルコールでの清拭を毎回行っている。特に、幼稚園との共有スペースとなる講堂においても同様に行っている。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 施設の老朽化が進んでいるので、劣化が進んでいるところは補修を行全体の点検を怠らないようにする必要がある。また、図書室において、幼児教育や介護に関する書籍をはじめ、周辺環境における本を増やしていく。</li> <li>6. 学生に必要とされる研修の検討として 2 年生には、ディズニーリゾートへの旅行を検討している。学生の希望も考慮して学生時代の思い出や学びにつながるものにしていきたい。</li> </ol> |

|        |                 |       |        |
|--------|-----------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 令和 6 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 佐藤 由樹路 |
|--------|-----------------|-------|--------|

## 基準 7 学生の募集と受入れ

### 7-25 学生募集活動

| 評価項目                                  | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|---------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか          | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 7-26 入学選考

| 評価項目                                | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|-------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか       | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 7-27 学納金

| 評価項目                                  | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|---------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか           | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

| 総括と、適切でなかった項目について課題について  | 今後の改善方策<br>(以下の番号は左記項目と対応しています)   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>ガイダンスで、高校生と直接会話する機会が戻ってきている。</li> <li>入学選考に関しては、面接を重視し、保育・幼児教育・介護福祉従事者としての資質を見極めるために面接している。合否判定方法に関しては、面接結果を得点化し、適正かつ公平な手法により選考を行っている。</li> <li>全体的に保育の志願者が減っている傾向がある。県内の他の養成校（短大を含め）でも定員割れが目立つようになってきている。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>次年度より令和7年度 福祉保育学科・介護福祉専攻科の学生募集を停止とした。</li> </ol> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 令和6年3月31日 | 記載責任者 | 矢嶋 栄司 |
|--------|-----------|-------|-------|

## 基準 8 財 務

### 8-28 財務基盤

| 評価項目                                     | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|--|------------------------------|---|---|---|
| 8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか        | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 8-29 予算・収支計画

| 評価項目                                   | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|--|------------------------------|---|---|---|
| 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |
| 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか       | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 8-30 監査

| 評価項目                                 | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|--------------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 8-31 財務情報の公開

| 評価項目                                    | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|---|------------------------------|---|---|---|
| 8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

| <b>総括と、適切でなかった項目について課題について</b>  | <b>今後の改善方策<br/>(以下の番号は左記項目と対応しています)</b>  |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 抜本的な将来計画が必要とされる中、令和 3 年度より医療技術学部が開校 3 学年となり法人全体の学生生徒等納付金収入は増額となったが、他の部門は増額の手段を年々実施しているが今年度も減額の傾向が続いている。</li> <li>2. 部門により適切な定員管理と見合った経費率・人件費依存率の割合が高くなっているため経常収支差額比率は低い状態が続いている。</li> <li>3. 物価の高騰・光熱水費の高騰により不採算部門の長期化が改善されない。</li> <li>4. 今年度も新型コロナウイルス感染症対策として学生の家計経済支援を継続した。</li> <li>5. 財務的には新学部増設により今年度も繰越収支差額は大きくマイナスとなっている。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1.2. 経費率と適切な学生定員管理とのバランスは新学部 4 年次（令和 6 年度）の完成年度には暫時改善されていく見込みである。経営的には補助金事業・競争的資金の確保更に受託事業増額獲得等に取組み今後も多角的な運営に十分に考慮し努力を継続しておかなければならない。</li> <li>3. 少子化・物価高騰対策に対応した中長期的計画において、長期化している不採算部門は来年度より募集停止・廃止を具体化して行かなければならない現状である。</li> <li>4. 繰越収支差額のマイナスは今後も続いていくことになるが、学生環境整備としての施設設備整備は継続して学生に還元しなければならない。今後も外部借入金に依存することなく施設拡充引当特定資産を充実し自己資金による財的基盤の安定化を図っていく。</li> </ol> |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 令和 6 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 伊藤 芳雄 |
|--------|-----------------|-------|-------|

## 基準 9 法令等の遵守

### 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

| 評価項目                                   | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|--|------------------------------|---|---|---|
| 9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |

### 9-33 個人情報保護

| 評価項目                               | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1、 |   |   |   |
|------------------------------------|-------------------------------|---|---|---|
| 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか | 4                             | 3 | 2 | 1 |

### 9-34 学校評価

| 評価項目                             | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1、 |   |   |   |
|----------------------------------|-------------------------------|---|---|---|
| 9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか   | 4                             | 3 | 2 | 1 |
| 9-34-2 自己評価結果を公表しているか            | 4                             | 3 | 2 | 1 |
| 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか | 4                             | 3 | 2 | 1 |
| 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか         | 4                             | 3 | 2 | 1 |

### 9-35 教育情報の公開

| 評価項目                           | 適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1 |   |   |   |
|--------------------------------|------------------------------|---|---|---|
| 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか | 4                            | 3 | 2 | 1 |



| <b>総括と、適切でなかった項目について課題について</b>  | <b>今後の改善方策</b><br><b>(以下の番号は左記項目と対応しています)</b> |           |              |  |       |
|---|---|-----------|--------------|--|-------|
| 1. 関係法令や設置基準に基づいた学校運営、各種規則・規定の整備を行っている。また、セクシャルハラスメン等の対策については法人として取り組んでおり、対応マニュアルを整備し運用をしている。<br>2. 学校法人昌賢学園としての財務状況等については、群馬医療福祉大学 HP にて公開をしている。 |   |           |              |  |       |
| <b>最終更新日付</b>   |   | 令和6年3月31日 | <b>記載責任者</b> |  | 鈴木 国泰 |

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

### 10-36 社会貢献・地域貢献

| 評価項目                                 | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|--------------------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか                | 4     | 3       | 2        | 1     |

### 10-37 ボランティア活動

| 評価項目                                    | 適切：4、 | ほぼ適切：3、 | やや不適切：2、 | 不適切：1 |
|---|-------|---------|----------|-------|
| 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか | 4     | 3       | 2        | 1     |
| (課外活動は自粛としたため評定不可)                      |       |         |          |       |

| 総括と、適切でなかった項目について課題について  | 今後の改善方策<br>(以下の番号は左記項目と対応しています)   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>SDG'S を理解した上で、幼稚園と連携してペットボトルのキャップを回収しており、プルタブと使用済み切手の回収したものと合わせ、年に2度群馬県社会福祉協議会への寄付を継続している。</li> <li>社会人のキャリアアップ、再就職のためには、県からの委託により福祉分野の人材育成のための公共職業訓練を実施している。</li> <li>国の政策として保育分野では留学生を受け入れていないという現状がある。介護分野では受け入れが認められているが、本校の介護福祉専攻科は、保育士養成施設を卒業した保育士資格取得者が入学できるため、留学生の受け入れは困難である。</li> <li>コロナが5類に移行したことに伴い、外部のボランティア活動を行うことができた。校内ボランティアの他に、実習先（保育所）への事前学習としてのボランティアを行った。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>留学生の受け入れに関しては情報収集を継続し、必要があれば対応していく。</li> <li>ボランティアは、本校の目指す建学の精神や教育目標となっている。礼儀や基本的なマナーを学び、自分の将来像を明確化していくきっかけの一つとなるため、今後は社会情勢に注視しつつ、さらなる活動の場を広げ検討していきたい。</li> </ol> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 令和6年3月31日 | 記載責任者 | 赤石 花子 |
|--------|-----------|-------|-------|

## 4 令和5年度総括と令和6年度の改善目標

### 令和5年度重点目標と達成計画に関する評価

学園運営の根幹である「仁」の理念は教職員、学生に浸透し、学修成果は介護福祉士合格率 100%という数字に表れている。一方で、今後の課題として、本校の魅力を発信し、学生募集に力を注いでいく必要性が示された。これまで見てきた各基準での評価をもとに、「令和6年度の改善目標」を示し自己評価報告を終える。

#### ○基準1 教育理念・目標 ・ ○基準2 学校運営

- ①保育士・幼稚園教諭二種免許と介護福祉実務者養成研修により、自分自身の将来の可能性が広げられることを再認識できるような実利的・実践的な授業や取り組みを増やしていくことが必要である。
- ②学修成果発表会については、本校での学びの集大成であるため、広く SNS やオープンキャンパスで情報発信をしてきたい。
- ③福祉保育学科・介護福祉専攻科募集停止とした。
- ④単に独学の補填を行う講義にとどまることなく、本校独自の取り組みとして介護技術の演習や介護実習を取り入れたカリキュラムを介護福祉専攻科と福祉保育学科の教員が連携して作成した。運用については、小田原短期大学通信課程の課題に取り組む時間を利用することで、学生への負担が減るよう配慮した。

#### ○基準3 教育活動 ・ ○基準4 学修成果 ・ ○基準5 学生支援

- ①その年度の学年によってクラスの雰囲気や学力の差もあり、一概に評価は難しい。ただし、毎年、国家試験の合格率 100%を目指すことは変わらない。今後もその学年ごとの状況を常に把握して、必要に応じて補講の工夫などを継続していきたい。
- ②介護福祉士国家試験の合格に向けては、日々のカリキュラムの工夫と模擬試験の実施、朝と放課後の補習講義を実施し、結果の推移を軸に検討を加えていく必要がある。(模擬試験の実施回数が6回で妥当か等) 現段階での評価では妥当であると考えている。
- ③卒業時の就職率は100%であっても早期離職もあり、これは福祉職に限らずどの職種にも起きていることである。離職率からみても1位 宿泊業・飲食サービス業：25.6%、2位 生活関連サービス業・娯楽業：22.3%、3位 サービス業：18.7%、4位 教育・学習支援業：15.4%、**5位 医療・福祉：13.5%**となっており、介護も保育も他業種から比しても順位は高くはない。本校においては、特に保育現場で発生している。理由はさまざまであるが、職場の先輩が常に不機嫌だったり、無視をされる。コミュニケーションを図ってもらえないなどの人間関係上の不具合が多い。他には、自分自身が環境になじめなかった、仕事をこなしていく自信がない、等の理由によるところが多い。就職希望先の雰囲気や環境、労働条件などの情報を学校側ができるだけ事前に把握をして、本人の気質と合うのか等を話し合いながら就職指導を進めているが、実際に就職をしてみると退職になってしまうケースも発生している。
- ④1年次より、キャリアデザインの科目で就職を意識した内容を授業に含め、2年次は、就職と並行して介護福祉専攻科への進学に関する介護の授業や専攻科学生の発表を構成し、実践的な指導を行っているが、さらに強化と工夫が必要である。
- ⑤外部、特に実習先や就職先である施設・園・事業所との連携を強化し、様々な情報の共有化、学校に対しての意見などを集約し、今後の改善に役立てる必要がある。
- ⑥学生からの相談や学生自身の課題に対しては、クラス担任だけの対応ではなく、キャリアカウンセラーをはじめとする校内の関係教職員が学生の現状を把握し、情報の共有を図りながら様々なアプローチを行っていく必要がある。本人の進路変更や学生自身のやりたいことの尊重などの聞き取りも十分に行い本人の意思決定を図っていく。

## 令和5年度重点目標と達成計画に関する評価

- ⑦授業の内容によっては外部講師の活用も視野に入れ、学生にとって有益な情報の提供に至るよう地域のマンパワーの有効活用を工夫していく。
- ⑧健康管理面では、日々の健康観察として学級担任が検温と行動履歴の確認を取り、習慣化に努めている。
- ⑨多様な学生のニーズに応えていくために、発達障害者支援センターや心療内科など外部の相談機関や医療機関につなげていく。また、福祉的就労も含めた情報提供を行っていく。ただし、社会状況の変化に伴い、発達支援センターの受け入れ態勢が整わない場合には、個別の聞き取りやきめ細やかな対応をしていくとともに、専門機関へつなげていく。
- ⑩合同就職説明会の参加や求人サイト等の利用など積極的な活動のサポートを勧めていく。今年度は3月に法人での事業所セミナーが行われ、今後も継続してこの時期の開催となる。
- ⑪ボランティア活動の推進は、本校の特色であり、活動を通して自己の向上を目指すだけでなく、社会の一員としての自己を意識していける貴重な機会である。今後の社会情勢を注視しながら、慎重に再開を検討していきたい。ボランティア活動の推進は、本校の特色であり、活動を通して自己の向上を目指すだけでなく、社会の一員としての自己を意識していける貴重な機会である。今後の社会情勢を注視しながら、慎重に再開を検討していきたい。

### ○基準6 教育環境 ・ 基準7 学生の募集と受け入れ ・ 基準8 財政

- ①施設の老朽化が進んでいるので、劣化が進んでいるところは補修を行全体の点検を怠らないようにする必要がある。また、図書室において、幼児教育や介護に関する書籍をはじめ、周辺環境における本を増やしていく。
- ②学生に必要とされる研修の検討として2年生には、ディズニーリゾートへの旅行を検討している。学生の希望も考慮して学生時代の思い出や学びにつながるものにしていきたい。
- ③次年度より令和7年度 福祉保育学科・介護福祉専攻科の学生募集を停止とした。
- ④経費率と適切な学生定員管理とのバランスは新学部4年次（令和6年度）の完成年度には暫時改善されていく見込みである。  
経営的には補助金事業・競争的資金の確保更に受託事業増額獲得等に取り組み今後も多角的な運営に十分に考慮し努力を継続しておかなければならない。
- ⑤少子化・物価高騰対策に対応した中長期的計画において、長期化している不採算部門は来年度より募集停止・廃止を具体化して行かなければならない現状である。
- ⑥繰越収支差額のマイナスは今後も続いていくことになるが、学生環境整備としての施設設備整備は継続して学生に還元しなければならない。今後も外部借入金に依存することなく施設拡充引当特定資産を充実し自己資金による財的基盤の安定化を図っていく。

### ○基準9 法令等の遵守 ・ 基準10 社会貢献・地域貢献

- ①留学生の受け入れに関しては情報収集を継続し、必要があれば対応していく。
- ②ボランティアは、本校の目指す建学の精神や教育目標となっている。礼儀や基本的なマナーを学び、自分の将来像を明確化していくきっかけの一つとなるため、今後は社会情勢に注視しつつ、活動の再開を慎重に検討していきたい。